

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階)

事業所番号	2792600062		
法人名	株式会社ソラスト		
事業所名	グループホームソラストれんか門真		
所在地	大阪府門真市三ツ島1-17-10		
自己評価作成日	令和3年10月13日	評価結果市町村受理日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「れんか」の基本とするところは、「高齢者が、自らの家で普通の生活を送ることが出来るような環境づくり」を行う事です。ご利用者は、「介護を受ける者」ではなく「生活の主体者」として、又職員は、「介護の提供者」ではなく、「生活のパートナー(ケアパートナー)」としての意識を共有することが大切と考えています。具体的には、ご利用者それぞれの介護計画を作成して、施設都合で決められたスケジュールのない中で、買い物、食事の支度、洗濯、掃除等を「共同」で行い、ご利用者の出来ない部分を'さりげなく'サポートし、「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしく誇りを保った暮らし」といったことを実現できるよう日々のケアにあたります。また、地域との交流を大切にしており、週1の畑での地域との交流やゆめ伴活動をメインにれんか全体で関わることで、ご利用者と地域が繋がる事が出来るよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2021年に他法人と合併したのち、法人は社名を「ソラスト」に変更し数ヶ月が経ったところである。法人は介護事業から保育事業までを全国的に展開することにより東証一部に上場している。当事業所は、近隣に古民家が建ち並ぶ住宅街の一角で徒歩圏内には樹齢1000年経過のクスノキがそびえる三嶋神社があり、神社は大阪のパワースポットとして注目されている。地域連携に力を入れており、プロジェクトチーム「ゆめ伴プロジェクトin門真」を立ち上げ、事業所の空きスペースを地域に提供している。活動の1つには広大な土地を活用してボランティア団体に畑の管理を依頼し、各種季節の野菜の栽培、果実の収穫、綿花を栽培して綿花から糸を取り出す工程を就労支援として施設に貸し出してその工程から収益を上げている。地域の駅前喫茶でカフェの店員体験を行い利用者の残存能力発揮の機会も行われて好評を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。その後、管理者と職員・職員同士は意識を常に保ち日々のケアで理念の実践を確認しあっている。	法人の理念があり事業所では①コミュニケーション、②自己決定、③ニーズのくみ取り、④そのひとの理解、⑤地域、家族とのつながり、の5つのスローガン(れんかの輪)を職員と共に考えて玄関やパートナー室に掲げ、ユニット会議の中でも再確認しながら日々のケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベント、祭りなどに参加して頂いたり、参加している。ゆめ伴ではれんかのデいを交流の場として提供させて頂いているが、近年はコロナ禍の影響でご利用者の面会や外部との接触を安全面を優先するため遠慮させて頂いている。	自治会に加入して地域のイベント時には役割を担うなかで「ゆめ伴プロジェクト」を立ち上げて広大な土地を活用して地域の方々に畑を通して休憩所提供、作物の刈り取り作業、保育園児との交流を行っている。ボランティアの方や地域の方々とは日常的にふれあい交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の地車祭への参加や、周年祭を開催し地域の方々にも協力、参加して頂くことを通じて地域の理解を深めているが、近年はコロナ禍の影響でご利用者の面会や外部との接触を安全面を優先するため遠慮させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回の開催としているが、コロナ禍の間は関係者に資料を郵送し、現状報告、事業所の地域での役割・ちいきからの意見を協議している。そして、よりよい事業所運営ができるよう努め、地域の情報を教えて頂きご利用者に還元している。	コロナ禍の中で書面開催としている。書面会議は運営推進会議のメンバーである自治会長、地域包括支援センター、家族、利用者、市の高齢福祉課、敷地の所有者、協力医療機関からの内科医、歯科医、訪問看護師、最寄りの薬局の薬剤師や近隣のグループホーム皆様から意見を集め集約し運営に反映している。議事録は家族や関係者に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	交流や連携の機会はコロナ禍もあり、減少している。指導時に報告や、必要時に相談を行う事はある。生活保護受け入れもあるため、生活保護担当者とは連携を取っている。	門真市の健康福祉部高齢福祉課、介護保険課を訪問して各種書類の提出、事故報告、相談を行なっている。訪問介護相談員が2年に1回訪問していたがコロナ禍の中で中止となっている。「ラン伴」(街づくりのツール)に参加しており今期は2年ぶりに開催され利用者、職員共々同じ色(オレンジ)のTシャツを着て参加し好評を得ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の研修で身体拘束について学び、身体拘束は行わない。身体拘束が行われないう、継続的にケアについてカンファレンスを行ったり、日々意見を出し合っている。上記に加えて定期的な身体拘束の研修会も行っている。玄関の施錠については、防犯上やご利用者が一人で外出されるリスクを考慮し、電子キーを使用している。外出される時は、事故のリスクや行方不明のリスクを考慮し、一人ではなく職員と2人で外出することを徹底している。	身体拘束指針のもとに研修(8月・12月)が行なわれている。身体拘束適正化委員会は運営推進会議の後のに行われ職員は言葉遣いや制止行為等について具体的に学び身体拘束をしないケアについて学んでいる。玄関は電子キーを使用しているが閉塞感を与えないように利用者の様子を見ながら2階のテラスに誘導したり、また散歩に出かけるなど工夫した配慮がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の研修で、虐待防止法について学び、理念にも自分がされたら嫌なことは決して他人にはしないと掲げている。市の集団指導の際に学ぶ機会がある。職員研修や運営推進会議での相談や検討をしていく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃からそれらを意識して知識を備えるように努めている。日々のケアで意見や考えを確認させて頂き、選択して頂けるように取り組んでいる。職員研修や運営推進会議での相談や検討をしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの時点から、本人やご家族にケアの方針、具体的な暮らしの形などを説明している。その上で、個々に持っている不安、疑問等を伺い納得して頂いている。常に迅速な対応を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えるよう意見を受け止めている。近年は家族会をコロナ禍のため実施できていないため、ご利用者の近況についてはご家族に近況報告のご連絡を定期的に行っている。近況報告の間隔についてはご家族に意向を確認し、それに合わせた近況報告を行っている。また、ご利用者が受診する際はお会いする機会ということもあり、積極的にご家族に同席を求めている。	家族会があり年に2・3回は事業所に集まって近況報告がなされていたが、コロナ禍の中で中止となっている。電話やお手紙による近況報告で家族からの意見を聞き運営に反映されていた。家族からはリモート面会の要求などが出されて事業所内での日頃の様子が知りたいとの要望がある。	家族会が中止となり、事業所はリモート面会の要望にも答えようとしているが、実施していないので、居室担当職員が中心となり、日頃の生活の様子やイベント時の様子等を毎月写真付きで、且つ一言メッセージを書き加えて、お便りとして家族に発送するようにするなど、家族への要望に応えられる対応の実現を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議、日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。各職員の自主性を大切にし、4か月に1回の個人面談も実施している。	職員は毎月の定例会議のなかでカンファレンスを兼ねて利用者の近況や様子を話し合いケアの在り方や利用者の満足度向上を図っている。管理者による個人面談が年3回行われキャリアパスや一人ひとりの目標設定を行い給料やボーナスに反映される体制がある。入職時研修では消防署によるAED講習も行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス面談を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。知識や技術の習得に積極的に働きかけながら資格取得した職員には手当や祝い金をつけるなど、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、コロナを考慮し参加を自粛している。定期的に職員の学びたい研修をアンケートし、それに合わせた研修を実施している。4か月に1回の1対1の面談ではケアの相談事や不安を聞きアドバイスできる環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修や会議、地域の同業者（多職種）とも共同で企画や実践をし、積極的に行動して意見交換や交流、実施できる環境を準備してケアや想いについて考えられるようにしている。近年はコロナ禍ということもあり、活動は自粛している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時から施設への見学を勧め、事業所の方針について説明し質問を受け一方で、本人への訪問を行いじっくりお話を聞かせて頂き、ご質問にも答えた上で入居申し込みをして頂いている。また、初期段階から職員と関わる機会があるように心がけている。ご家族や本人が希望されるのであれば、体験入居も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中で、ご家族にもお話を伺う一方でご本人の前では話しにくいことを配慮し別の時間を設定して面談したり、電話での相談に応じたり、家族のニーズにも考慮したケアをさせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が人生の先輩であることを確認し、教えて頂く姿勢で関わる。人間関係、日々の暮らしの中で、教えて頂くこと支えて頂くことが多いのは当然である。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、それぞれに入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、個々にあわせたご家族との関係に留意している。面会時間等、コロナ禍の間はいくつか制限の中であればお会いできる措置を行っており、ご本人とご家族との時間を大切にしている。ご利用者の対応に困惑される際はサポートしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナ禍の間はご利用者の方の外部との直接の関りは自粛させて頂いてる。ただ、電話等直接的な関わりがないものについては希望者には実施させて頂いている。	コロナ禍の中で外部からの人が事業所の中に入る事や出かける事等は中止となっているが、事業所の中ではフロア間の交流を積極的に行っている。事業所の前にある畑に来る近隣の人々をリビングの窓越しに眺めたり、家族と一緒に墓参りに行く利用者もいる。馴染みの人には、手紙や電話をかける等で交流するような支援が行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	通常の近所付き合いのように、仲の良い人もいれば、不仲な人もいるのが自然な姿だと考えている。また、個々に合った役割を持って頂くことで利用者同士が協力し合うこともある。孤立しないよう、職員が間に入ることもあり、1F、2Fのご利用者が交流できる機会を日常でも設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、転所施設を訪問し、ご利用者と関わったり必要に応じてご家族の介護について相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時より、本人やご家族と話し合い、本人の意向、希望の把握することを第一に考え、本人の希望を直接聞くことが困難な場合は、普段の様子の把握、ご家族へのアセスメントを中心にニーズの把握に努める。その上で本人の希望に沿うケアを行っている。	入居前には自宅や病院を訪問して、家族からその方の性格や人生歴を聞き取っている。基本情報はアセスメントシートに記録して職員は情報を共有している。クリスマスには利用者には、その方の好きな物をプレゼントする支援があり、例えば靴をプレゼントして喜ばれた事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご様子、生活歴、サービス利用の経過について、本人、ご家族、担当介護支援専門員等からの情報収集に努め、価値観・こだわり・趣味・日課・長所・嗜好などもプライバシーに配慮しながら把握している。入居前に実際に本人の家に訪問し生活の様子を把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人が自由に過ごし、自分の生活リズムを作り上げるまで、「待つ」時間を大切にしている。その上で、希望をいつでも言えるような職員との信頼関係を作り、有する力を発揮出来る環境を整えることで、職員が現状把握を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の中でニーズの把握を行い、月一回行っている会議で職員同士の情報共有に努めている。モニタリングやご家族も交えた会議時に改めて確認しあう機会もあり真のニーズが把握できるように努め、生活の質にも留意した計画の作成を行っている。	日常生活の中で一人ひとりのニーズを把握して申し送りや業務日誌に記録している。記録を基に毎月の職員会議の中でカンファレンスやモニタリングを行っている。サービス担当者会議の中で各方面からの意見を聞き取り短期は随時、長期は6か月毎に介護計画の見直しを行い変更後には家族に説明して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個々の記録に加え、申し送りや朝礼、月に一回行う会議で情報交換をしている。また、ケア方法の変化時には良し悪しを想定して、期間を決め評価する。最長で6か月に一度、その他認定更新時、変更時、入院退院時、ご利用者のニーズに変化があった時、様子に変化があった時等、見直しを随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々、変化するご利用者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。また、職員間の連携と相談で時間を用意してニーズに応えるよう努めている。必要であれば地域の方やボランティアの準備もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防は、地域の変化に応じて査察があり、指摘によって改善している。運営推進会議委員を依頼している。学校や法人その他とは、行事の参加や企画等の協力体制を築いている。地域にはれんかの空いているスペースを提供したり、休憩ポイント、活動拠点として使用して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医に職員が同行し、個人別に受診している。かかりつけ医にはご利用者の普段の細かい変化について報告し、医療面のアドバイスを受けている。また、必要があればご家族の同席をお願いしている。状況によっては、セカンドオピニオンも実施している。	入所時の話し合いで全員が協力医(整形外科・内科・泌尿器科有)を主治医として月2回の内科の訪問診療を受けている。他科(心療内科や眼科)受診時には職員が同行する。歯科は週1回訪問し口腔ケアや治療を行っている。馴染みのマッサージ士が毎日の様に施術に訪れており身体状況の変化などもいち早く報告されている。看護師は週1回訪問し、緊急時には24時間体制で相談が可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、往診時等、記録した情報を元に報告、相談し、往診前には書面、当日には口頭で利用者の情報を伝えている。そして、24時間の連絡体制を築いており、適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、必要に応じて研修会を開催して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え、入院中は適宜お見舞いに行き、生活の援助・精神的安定を図る。主治医との面談時はご家族と相談し同席させて頂いている。退院時は、状況・注意の把握を病院・ご家族と協議し、退院後の生活はスムーズに継続している。日頃から医療関係者と関わりを持てる場に足を運んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常に医療機関と密な連携を図り、些細な変化にも気付けるように日々の様子を把握して、重度化するであろう病気等の早期発見に努め、早い段階から本人、家族、医師を含め話し合いを行い十分に説明しながら方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。最期までその人らしさをたいせつにしている。	入所時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し家族や本人の同意を得ている。終末期となれば医師からの説明やチームの会議などで家族の意向を再確認し看取り体制に入る。この2年で2名の看取りを行ったが、直近では家族が居室に5日間泊まり込み職員チームと協働して最期まで看取ることができており、家族から感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防については、消防署との連携を図り、その都度こまめな見直しを行っている。救急については、地域主催の市民救命士講習実施時は、職員が受講している。緊急時の対応はあらゆる状況をマニュアル化し、理解の徹底を図っている。AEDについては定期点検を毎日行っている。訪看との連携方法も取り決め職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署と連携した避難訓練を実施し、通報訓練、避難訓練、消火訓練を行っている。あらゆる職員人数を設定し、随時水害訓練や地震訓練も行っている。避難訓練後は反省会を実施している。参加できなかった職員については、議事録を作成し、提示している。	12月と7月に昼間の火災想定総合避難訓練を実施している。地震と水害のマニュアルも整備し、それぞれ年内の訓練を実施予定である。訓練には新人職員やパートを含め全員がいずれかに参加できる様、検討している。非常用の備蓄品の管理は管理者が定期的にチェックしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、必ずノックをさせて頂き本人の了承を得た上で入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について新人研修時にご利用者の尊厳の重要性を理解させ、日々のケアでも、職員同士で注意しあっている。	管理者は利用者の人格を尊重し「自分らしく誇りを保った暮らし」を支えるには全職員の意識改革と協力が重要ととらえている。研修を重ね会議や現場での周知徹底を図り日々の支援に活かしている。 近々接遇と虐待の研修を予定している。個人情報のファイルは鍵付の書庫へ保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が希望した場合は応える。基本は希望時にすぐ対応。状況によっては、タイミングや代替案と一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことによって、自らの希望を出しにくいご利用者にもこちらの提案や選択肢を提供することでご自身のペースで暮らせるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人一人が個々のペースで生活している。食事、入浴、外出等も希望した形で行えるよう個々に対応している。また、その方が言葉に出されない希望を先読みし提供することで、真に満足いただける生活の実現に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容、訪問美容、ご家族の同行など希望の形で対応している。また、外出時は特に、化粧の提供できるように声をかけている。好みを表現しにくい方については、もともとお持ちの私服や把握している情報から本人の状態に合わせ、本人の好みと組み合わせに配慮している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な食事は湯銭調理の物を使用している。提供前に準備し、熱い状態で提供するように努めている。またご利用者の状態に合わせて食事形態を変更し安心して美味しく食べて頂くように努めている。 月に1～2回はハッピーランチという形で、少し豪華なリクエスト料理を提供しており、外食やデリバリーなど思考を凝らしている。食事環境に気を配っている。	昼夜は業者提供のクックチルを湯煎し、白米・汁物はオープンキッチンで調理している。簡単な台拭きなどは利用者も共に行っている。食器は家庭的な陶器を使っている。月に数回はハッピー（ランチ・ディナー）と呼ぶマクドナルドのデリバリーやリクエスト料理を提供する食イベントも楽しんでいる。おやつは市販の品を出している。食事介助が必要な方も徐々に増えてきている。	現在おやつは市販の菓子類を提供しているが、便利で安全なホットプレートを使えばパンケーキやどら焼きなどの手作りおやつが簡単にできる。利用者も職員も一緒におやつ作りを楽しめる「おやつイベント」への取組みを期待する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物を好きな時に食べて頂くことが大切と考えている。食事、水分の必要量は個人によって違うので、画一的ではなく、個別性を重視しながらも栄養状態にも気を配り、嗜好や習慣、温度などの要素にも配慮して提供している。必要な方には食事・水分量の管理と調整に努めている。そして、脱水にならないように注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立度、希望、口腔の状態に合わせ対応している。訪問歯科の受け入れもしており、月に1回職員は歯科による口腔ケアの指導と助言を受けており、マネジメント計画も作成している。義歯の洗浄等に援助が必要な場合、本人・ご家族と相談し、対応を決めている。口腔ケア時にはマッサージも行い、機能の維持・向上に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、本人の羞恥心、尿意、便意、習慣、パターンを考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、パターン、リズムの様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声掛けも行っている。	布パンツ利用で排泄が自立している利用者は4名いる。その他の利用者はリハビリパンツとパットの併用である。座位がとれない1名以外はトイレでの排泄支援に取り組んでいる。退院してきた全員が手厚い支援の結果おむつが外れている。夜間は3時間毎の定期巡回以外にも個別の排泄パターンをもとにトイレ誘導・パット交換などを行っている。1名がポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立は、水分や繊維質の摂取等に配慮している。便秘傾向の方は、水分量の管理、意識的な歩行、足を動かす等簡単な運動もして頂けるようにケアをしている。また、便秘に効果的なオリゴ糖ヨーグルトを提供させて頂き、自然排便を促す腸内環境を目指している。便秘時は、下剤調整、腹圧マッサージ、温める等排便を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間に入れることをご利用者に伝えている。また、これまでの生活歴、希望に合わせた声掛け、無理には誘わず、湯量、湯温、エアコンの温度、洗身洗髪時間も相談にて決めることで、気持ちのいい入浴をして頂けるようにしている。	週に2回は入浴して貰っているが 全体的に風呂好きな方が多く、その日の気分にあわせて夕方や毎日の入浴希望にも可能な限り対処している。お湯はその都度換え、季節のゆず湯や入浴剤を楽しむ工夫をしている。浴槽が家庭用のものであるため、湯船に入れない数名の利用者にはシャワー浴と足浴を組み合わせている。特に足浴が好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースにあわせ、生活リズムを考えている。起床時間、就寝時間は決めず、リズムが崩れない程度に本人が希望する気持ち良い生活リズムをその時々状態に合わせ、配慮している。体調その他に変化のある時は、本人と相談の上、休息や、就寝を取ることを勧める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診同行時に医師の指示の確認をし、薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。また各ご利用者の服薬一覧表を使用し、職員の理解定着に努めている。注意事項や変薬については申し送り、会議で全職員で情報の共有し、必要に応じて体調チェック表で様子を記録し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者自身が生活リズムを決めていけるよう、入居前に生活歴や楽しみごとを聞かせて頂く。希望を言われる方にはその楽しみを、希望を言われない方には職員の働きかけにより提供している。趣味や役割は生きる意欲にも繋がることだと感じている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況的に可能な範囲で、ご利用者の希望と状態に合わせ、外出できるよう努めている。コロナ禍の間は、買い物や遠出については自粛させて頂いているが、敷地内の駐車場や玄関先への少しの外出は職員同行の元実施させて頂いている。	コロナ禍での非常事態宣言下では畑にボランティアらが出入りするため、建物外の散歩や外出も控え、広い2階テラスでの外気浴に留めていた。緊急事態宣言の解除後は、近隣の神社への散歩など徐々に再開をはじめている。コロナ禍収束後は以前のように社用車2台でのドライブやレンタカーを使う大きいツアー(水族館や花見等)を計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、ご本人の金銭の所持についてはご遠慮いただいている。ただ、金銭を持つことで本人の中で安心感に繋がるケースもあるので、状況に合わせた相談をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	便箋を用意しておりいつでも手紙を書ける状況であり声掛けにて希望があれば手紙を書く支援も行い、電話は自由に掛けられるよう体制を整えている。職員からも、月に一度ご家族にイベント便りや季節ごとの新聞、本氏の当月の受診状況を記載した受診カード等を送らせて頂いている。また、ご家族の意向に合わせたペースで電話での近況報告も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、子供染みた空間ではなく、あくまで普通の家庭に近づけたレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。ベランダ、玄関等の草花のレイアウトを利用者と共に工夫している。自分の家のように、自由に行動できる空間、家具の配置の工夫も行っている。	広々したリビングは100㎡以上ある。大小のソファ、多数のテーブル・椅子が置かれ、利用者は思いおもいに好みのソファで新聞を読んだりテレビを見たりとのんびりと穏やかに過ごしている。窓からは敷地内の手入れの行き届いた畑が一望でき、居ながらにして四季を感じ取る事ができる。各居室がリビングを取り囲み配置され職員の目も行き届きやすい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ、玄関の椅子等、それぞれの利用者の気に入りの場所ができるように、配慮している。その都度のご利用者の様子に合わせた模様替えを市、落ち着ける空間づくりを目指している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に可能な方には、それまでの住居に足を運び生活環境の把握に努め、本人の使い慣れたものを持って来て頂き、近い環境作りに取り組み、個々に合ったレイアウトとなっている。また、入居後も過ごしやすい環境づくりの為に希望に合わせ、一緒に買い物に行き自身で選んで頂いたり、依頼されたものを用意するようにしている。	掃き出し窓からは畑が良く見え開放感が一杯である。各室にはエアコン、防災カーテン、洗面台が備え付けられている。ベッドは宮付き木製のものが設置されているが、2名が希望により布団を使用している。小型冷蔵庫を数名が使っている。自宅から思い出のタンス・椅子・机・仏壇を持ち込み、ぬいぐるみや写真などを飾り、居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のご利用者の状態に合わせた対応を行っている。また、状態に合わせ、例えば居室でのポータブルトイレの設置、安全かつ居心地の良いレイアウトの変更も本人との相談の上で工夫している。		